

# 札幌市特別養護老人ホーム入所指針の概要

## 1 指針策定の趣旨

介護保険制度導入後、特別養護老人ホームの入所の申込が急増しており、特別養護老人ホームにおいて介護サービスを受ける事が非常に困難な状態となっております。

この事から、特別養護老人ホームの入所については、以前の申込順による入所ではなく、介護の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、介護サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者が優先的に入所できるよう、その判断基準と手続きを定める事になりました。

## 2 策定の目的

入所の必要性が高い方が、優先的に入所する事ができ、また入所決定過程の透明性及び公平性を保つことで、市民の皆さまに、円滑にサービス提供することを目的とします。

## 3 指針の特徴

- (1) 札幌市と札幌市老人福祉施設協議会が共同で策定いたしました。
- (2) 要介護度等の評価要素により、入所申込者の状況を勘案し、その他の勘案事項を含め、各施設に設置される合議制の委員会において総合評価する方法を採用しました。
- (3) 特に緊急を要する場合等、特別な事由がある場合には、委員会を経ず、施設長が入所を決定することができることとしました。

## 4 指針の概要

入所指針は、入所の必要性を評価する基準と、円滑な運用を図るための手続きで構成されています。

### (1) 入所の必要性を評価する基準

(評価要素)	(勘案事項)
①要介護度	①介護体制の重大な疾病、介護者からの虐待による介護体制の著しい変化の状況
②精神状況・行動障害の状況	②性別（部屋単位の男女別構成）の状況
③介護者等の状況	③ベッドの特性（認知症専門棟等）の状況
④生活・経済状況	④その他特に勘案すべき事項

### (2) 円滑な運用を図るための手続き

合議制機関の設置…各施設に入所検討委員会を設置し、(1)の評価要素及び勘案事項について検討し、総合評価する事で、入所決定過程の透明性と公平性を担保します。

## 5 実施時期

指針の基づく入所決定については、平成 15 年 4 月 1 日から開始しています。